

## 越前市告示第86号

### 公示送達について

地方税法第20条の2及び越前市市税賦課徴収条例第18条の規定により、下記の者に送達すべき文書について、次のとおり公示送達する。

令和8年7月7日

越前市長 平林 透

### 記

- 1 送達すべき書類 令和8年4月9日発送 越税第165号
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 書類の保管場所等 越前市府中一丁目13番7号  
越前市総務部税務課に保管し、随時交付する。
- 4 公示送達期間 令和8年7月7日から7日間

以上

別紙

高木 松右エ門

成田 丈作

上山 千代子

三田村 次郎吉

株式会社 ハイテクファーム

中野 幸雄

川端 茂範

萩原 三枝子

田畑 幸夫

有定 和則

桑原 清美

王 瀋新

高山 和治

パレンシアノ リカルド

竹内 昇平

奥山 和彦

亡 佐々木 豊次郎 相続財産法人

亡 内田 幸男 相続財産法人

亡 新子 覚 相続財産法人

亡 加藤 務 相続財産法人

亡 山口 すえの 相続財産法人

亡 中村 加津枝 相続財産法人

亡 森 さだを 相続財産法人

亡 村田 健一 相続財産法人

亡 山本 義則 相続財産法人

亡 大塚 伸一 相続財産法人

亡 三田村 吉彦 相続財産法人

亡 寺出 麗子 他1名 相続財産法人

亡 松村 秀雄 相続財産法人

亡 寺出 麗子 相続財産法人

亡 川端 文雄 相続財産法人

亡 増田 秀紀 相続財産法人

亡 吉田 勉 相続財産法人